

平成 30 年 10 月

公益財団法人 日本関税協会門司支部 御中

門司税関業務部

日EU・EPA及びTPP11に係る業務説明会の開催について

清秋の候、貴支部におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素から税関行政の円滑な運営につきまして、御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、「経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（以下、「日EU・EPA」という。）」に関し、税関におきましては、同協定に係る我が国の原産地手続の概要について、通関業者等に対する説明会を下記日程により開催することとなりました。また、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（以下、「TPP11」という。）」についても、過去に説明会を開催しておりますが、前回の説明会から一定の期間が経過していることから、併せて説明を行います。

つきましては、御多忙中とは存じますが、会員の皆様に御出席いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

なお、資料等準備の都合もありますので、**当関での説明会（11月29日（木）、11月30日（金））につきまして、11月16日（金）17時まで（※）に、別紙参加申込書により当部管理課宛FAXでお申込みくださいますよう、併せてお取り計らい願います。**

（※）従来の経済連携協定の説明会では多数のご参加をいただいておりますので、申し込みにつきましては、先着順とし定員になり次第受付を締め切らせていただきます。また、会場スペースの都合上、各社（事業所）2名までの申し込みとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

記

1 開催日時及び開催場所

- (1) 平成 30 年 11 月 29 日（木） 13:30～
門司港湾合同庁舎 7 階会議室（福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10）
- (2) 平成 30 年 11 月 30 日（金） 09:30～
福岡港湾合同庁舎 6 階共用会議室（福岡県福岡市博多区沖浜町 8-1）
- (3) 平成 30 年 11 月 30 日（金） 13:30～
福岡港湾合同庁舎 6 階共用会議室（福岡県福岡市博多区沖浜町 8-1）

2 説明内容等

- (1) 日EU・EPAの概要について（30分程度）
- (2) 同EPAの原産地規則概要について（45分程度）
- (3) TPP11について（40分程度）

※ 説明会開始～終了：質疑応答等を含め2時間40分程度の見込み。

【お問い合わせ先】門司税関業務部管理課 TEL 050-3530-8361 FAX 093-332-8397
--

日EU・EPA及びTPP11に係る業務説明会 参加申込書

必要事項を記載後、門司税関業務部管理課へFAXによりお申し込みください。

門司税関業務部管理課

TEL 050-3530-8361

FAX 093-332-8397

番号(※ご希望の番号に○を付してください。)	会場	日程
1	門司港湾合同庁舎7階会議室 (福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10)	11月29日(木) 13:30 開始
2	福岡港湾合同庁舎6階共用会議室 (福岡県福岡市博多区沖浜町 8-1)	11月30日(金) 09:30 開始
3	福岡港湾合同庁舎6階共用会議室 (福岡県福岡市博多区沖浜町 8-1)	11月30日(金) 13:30 開始

○業種：輸出者・輸入者・通関業者・その他()

○貴社名： _____

部署名： _____

役職名： _____ 出席者氏名： ふりがな _____

役職名： _____ 出席者氏名： ふりがな _____

○住所： 〒 _____

○連絡先 TEL:() — FAX:() —

※申し込みにつきましては、先着順とし定員になり次第受付を締め切らせていただきます。

※会場スペースの都合上、各社(事業所)2名までの申し込みとさせていただきます。

※ご記入いただいた情報は適切に管理し、説明会運営のために利用いたします。

※説明会にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※他税関においても同説明会が開催されます。詳しくは、税関HPをご確認ください。